

令和９年度重点施策推進方針

令和８年１０月８日
予算編成会議決定

I 基本的な現状認識

- 新たな総合計画のスタートから半年が経過した。この間、移住の促進や誘客の拡大に関する施策については、その成果が着実に現れつつある一方で、人口の社会減は、過去数年の同時期と比較しても拡大傾向が顕著であるなど、危機的な状況にある。
- 社会減が進行する背景の一つとして、首都圏をはじめとする大都市圏との間で、賃金水準や業種・職種・働き方の選択肢など、若い世代を惹き付ける「地力（産業・雇用の総合力）」の格差が拡大していることが挙げられる。
- 地方の急速な人口減少に伴う地域経済の縮小への懸念が高まる中、政府は、今年７月に「骨太の方針」及び「地域未来戦略」を閣議決定し、強い産業基盤を全国各地に構築することにより、地方から日本を成長軌道に押し上げていく方針を打ち出した。
- 経済に重きを置いた政府の成長戦略は、多様で豊富な再生可能エネルギー源や広大な農地などに恵まれた本県の存在感を飛躍的に高める追い風となる。こうした好機を逃すことなく、本県が有する有形無形の資源のポテンシャルを最大限に引き出し、本県経済の自律的な成長を促進していく必要がある。
- また、今年は、全国各地で記録的な大雨による大規模な被害が相次ぐなど、自然災害の激甚化・頻発化が一層顕著となっている。県民生活への大きな脅威であるツキノワグマの出没抑制や、深刻化している特殊詐欺等の被害防止とあわせて、あらゆる事態を想定しながら、県民の生命と財産を守るための対策に万全を期していくことが求められている。

Ⅱ 施策重点化の視点と方向性

令和9年度は、「成果にこだわる新たな県政」の3年目であり、県民が実感できる「秋田の変革」を成し遂げるべきフェーズを迎えている。これまでの取組の成果を土台としつつ、改めるべきものは、その内容と手法を大胆に刷新しながら、総合計画に掲げる数値目標の達成に向けた取組を加速化する。

特に、令和9年4月から新たなブランディング戦略がスタートすることを踏まえ、本県の多彩な魅力を「トータルブランド」として一体的に発信し、国内外における本県の認知度を着実に向上させるとともに、県民の郷土への愛着と誇り（シビックプライド）の醸成を図りながら、次に掲げる重点施策を強力に展開することで、県内外から「選ばれる秋田」づくりを推進し、社会減の抑制につなげていく。

1 人口減少対策の推進と持続可能な地域社会の実現

- 順調に推移する本県への移住者数の更なる増加と関係人口の裾野拡大に向けた戦略的なプロモーションを展開するとともに、多様な考え方を尊重し、果敢な挑戦を応援する気運を醸成しながら、誰もが活躍できる寛容な地域社会の形成を図る。
- 人口減少を踏まえた効率的で質の高い行政サービスの確保を図りながら、結婚・出産・子育てへの支援や医療・介護提供体制の充実、地域公共交通の維持・活性化、県土強靱化など、誰一人取り残されることのない、安心できる生活環境づくりを推進する。

2 強い県内産業の構築

- 国内外からの投資を呼び込みながら、G X関連産業や森林産業など、本県の優位性が高い産業のクラスター化を促進するとともに、日本酒、農畜産物等の輸出拡大のほか、A Iの導入や次世代技術の開発、新分野への進出など、地場産業の付加価値の向上と県内企業の持続的な成長に向けた取組を支援し、本県経済の規模拡大を図る。
- 関係事業者との連携・協力のもと、受入態勢の充実・強化を図りながら、食・文化・スポーツなど多様な分野と観光の融合により地域資源の新たな魅力と付加価値を創出し、誘客の拡大と県内消費の活性化に結びつける。
- 全国に名をはせる高品質な農畜産物の生産拡大など、市場ニーズへの対応と農業経営の安定化に向けた取組を支援するほか、スマート技術の導入や農地の集積・集約化等を促進するとともに、本県農業を支える担い手の確保・育成を推進する。

3 秋田を支える人づくりの推進

- こどもの発達段階に応じたウェルビーイングの向上に向けた教育を推進するとともに、魅力ある学校づくりや専門高校の機能強化・高度化など、時代の変化に対応できる人材の育成に向けた高校教育改革を展開する。
- 地域の課題解決や県内産業の発展に貢献できる人材の輩出に向けた高等教育機関の取組を促進する。
- 県民や県内企業のニーズに応じた「学ぶ機会」を確保するための取組を推進する。

4 県民の安全の確保

- ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を強化するとともに、防災基本条例（仮称）の制定を契機として、自助・共助の意識を高めるための取組を推進する。
- 人の生活圏におけるクマの出没抑制と捕獲体制の強化に取り組むとともに、クマの生態を科学的に分析しながら、より実効性の高い被害防止対策の検討を進める。
- 急速なデジタル化や高齢化の進行等に伴い多様化・複雑化する犯罪・事故の未然防止対策を強化する。

Ⅲ 重点施策の立案・推進に当たって

- 総合計画に掲げる数値目標については、実績値の推移等を月単位で把握・分析するなど、きめ細かな進捗管理に努めながら、機動的に次の一手を講じ、取組の加速化や改善につなげる。
- マーケティング手法については、事業の立案時のみならず、実施段階においても積極的に取り入れることで、施策全体の解像度と精度の更なる向上を図る。
- すべての施策の根底に「県民満足度の向上」を据え、県民の意見を施策に反映しながら、その成果を積極的に周知することで、県民の理解促進につなげる。
- 県民、民間事業者、市町村など多様な主体との「共創」により、持続可能な地域社会づくりを進める。
- 複数の部局にまたがる分野については、相互の連携を一層強化し、情報や認識の共有を図ることで、相乗効果を高めていく。
- 行政のみならず、あらゆる分野におけるデジタル技術の積極的な活用を意識する。
- 「骨太の方針」をはじめとする国の施策動向や財政支援の枠組みを的確に把握し、事業の立案へ適切に反映する。
- 国の制度設計等に対し、県の意向を早期かつ積極的に伝えるなど、施策の実効性を向上させる取組に努める。